

少子高齢化社会の安心対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p style="text-align: center;">開 会 午前 9 時 5 8 分</p> <p style="text-align: center;">令和 3 年 3 月 3 日</p> <p style="text-align: center;">閉 会 午前 1 1 時 0 8 分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">議会西棟第 1 会議室</p>	
3 出席者	委 員	<p>委員長 尾 藤 義 昭 副委員長 水 野 正 敏</p> <p>委 員 松 岡 正 人 山 本 勝 敏 加 藤 大 博</p> <p> 林 幸 広 水 野 吉 近 国 枝 慎 太 郎</p> <p> 中 川 裕 子 今 井 政 嘉</p>
	執 行 部	<p style="text-align: center;">別 紙 配 席 図 の と お り</p>
4 事務局職員	<p>主 査 早 野 ひとみ</p> <p>主 事 山 辺 有 紗</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 中間報告について 2 その他	

6 議事録（要点筆記）

○尾藤義昭委員長

ただいまから、少子高齢化社会の安心対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、中間報告について、ご協議いただくため開催したものである。

当委員会は、重点調査項目に基づき、テーマを絞り込んだうえで調査検討を行ってきたが、先の特別委員会においてご案内したとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、視察をはじめとした調査が十分にできない状況にあることを踏まえ、調査期間が4年程度に延長されたところである。

本日は、これまでの2年間の調査検討を踏まえ、上半期分の調査内容を、中間報告としてとりまとめたいと思うのでよろしくご審議願う。

それでは、審議に入る。

中間報告の案については、あらかじめ配布させていただいたとおりだが、何かご意見はないか。

○水野吉近委員

介護ロボット、ICT機器の県内の介護事業所での活用状況は。

○勝野高齢福祉課長

介護ロボットは平成27年度から導入補助を実施しており、令和2年10月末時点の累計で167施設、1,507台を導入している。ICT機器は今年度から導入補助を実施しており、令和3年1月末時点で265事業所から申請があった。

○水野吉近委員

今年度の介護ロボットとICT機器の補助は、確保した予算に対して申請が多く、申請してきた事業所全てに行き渡らなかったのではないか。

○勝野高齢福祉課長

補正予算で対応し、申請のあった事業所全てに補助を行っている。

○水野吉近委員

アフターコロナにおいても介護人材の確保の観点で重要な事業であるので、継続的に取り組んでほしい。

○水野吉近委員

地域公共交通の維持のための取組み事例として、北海道天塩町の住民で助け合って移動する仕組みづくりについて視察してきた。地域福祉の観点から、県内でこうした移動支援を行っている事例があれば教えてほしい。

○森地域福祉課長

地域での支え合い活動への支援として、買い物弱者支援・移動支援事業を行っており、具体的には、各務原市で福祉車両の購入、飛騨市で移動販売車の購入、七宗町で移動支援を行うワゴン車が近くに来たことを住民に知らせるため、ワゴン車にスピーカーを設置することなどを支援している。

○水野吉近委員

今後コロナによって、地域での支援活動がさらに必要となってくる。今後も支援を継続してほしい。

○林幸広委員

例えば、介護ロボット1機を導入することで、何人分の労働力を補えるというような数字は出ていないか。

○勝野高齢福祉課長

そういった数字は出ていない。

○林幸広委員

毎年1,000人の介護人材が不足する状況にあるとされているが、介護ロボットとICT機器を導入することによって何人分くらいを補うことができ、あと何人分が足りないということはわからないのか。

○長沼健康福祉部次長

見守りセンサーで夜勤職員の負担が軽減されたり、パワースーツで身体的な負担が軽減されるなどの効果がある。こういった取組みをしていくことで、介護への就業を誘引する効果などが期待される所であり、導入することにより具体的に何人分が補えるという明確な数字を出すことは難しい。

○林幸広委員

これぐらいの人数分補えるというメーカーの指標などはないか。

○兼山健康福祉部長

メーカーには確認するが、介護人材の確保の取組みとしては、ケアマネージャー、介護福祉士などの有資格者が本来の業務以外にもやることが多くある中、介護ロボット等の導入によりその負担を軽減し、本来の業務に専念できる環境を作ることによって離職を防止したり、新たな人材を確保する取組みとして実施している。

○林幸広委員

介護人材の労働力不足は、介護ロボットやICT機器の導入だけで補いきれるものではなく、県として今後どのように取り組んでいくかを考えていくべき重要な課題である。

○中川裕子委員

公共交通の「現行路線の増設や拡充は困難であるため、いかに現行路線を維持していくか」という記述について、実際には県内の市町村バスでは、路線を増やし充実しているところもあるため、そのように記述を変えた方が現状に合うのではないか。

○幸畑公共交通課長

公共交通の充実は目標として向かうべき方向であると思うが、現状は、バス事業者による路線が減少傾向にあるところを市町村バスが補い維持している状況の中で、市町村によっては充実を図っているところがある、というのが実態である。

○中川裕子委員

民間のバスや電車は、「維持」が一番大事な課題だと認識している。一方で身近な市町村バスは、補うだけでなく増やしていく地域があり、そういった目標を持っているところもあるため、維持と充実の2つを並べるのが一番ふさわしいのではないかと思う。そのように記述していただけるとありがたい。

○今井政嘉委員

その直後の「交通事業者だけでなく、県や市町村も共に取り組んでいく必要がある」というところま

で読めば、市町村バスが増便されている意味合いは（今の記述のままでも）分かる。拡充は困難という言葉は残すべきだと思うので、維持や増便が困難なのは交通事業者であり、だからこそ市町村が取り組むべきというように、誰が困難で誰がそれを補う必要があるか分かるように直せばいいのではないかと。

○中川裕子委員

公共交通機関の課題と市町村に求められていることが一緒にされてしまうところなので、今井委員がおっしゃられたようにそれぞれ分けて書けば問題ないと思う。

○今井政嘉委員

「市町村も」との表現も、市町村が直接支援するのか間接支援するのか細かく考えて記述した方がいいのではないかと。

○加藤大博委員

結局、地域の足をどう確保するかという話なので、今の記述のままでいいのではないかと。公共交通機関の拡充は難しいので維持していく努力をしなければならないが、その方法として、市町村が手を入れるのか、地域の助け合いの中、自助でやるのか、それぞれの地域で考えるべき。公共交通機関の肩代わりを市町村がやるべきと断定して書いてしまうのはよくないため、今のままでいいと思う。

○松岡正人委員

交通事業者と県、市町村の役割が明確になっていないということだと思う。提言は交通事業者に対するものでなく、県や市町村がどうしていくかということであり、「現行路線の増設や拡充は困難であるため、現行路線を維持していくために県や市町村が交通事業者とともに取り組んでいく必要がある」というように、主語を「県や市町村が」とした表現とするほうがいい。

○加藤大博委員

一緒に考えていくということなので、県、事業者、市町村がそれぞれこうしろ、みたいな記載にならなければそれでよい。

○中川裕子委員

視察に行った天塩町では自治体の役割を学ばせてもらったが、その点からも主語を「県や市町村」にするのは同感である。中間報告でもあり私たちの発言が反映されればと思う。

○山本勝敏委員

育児と仕事の両立ができる環境の整備として、提言の中で三世同居に触れてはどうか。県として三世同居を推進するとは言えないと思うが、三世同居は祖父母の育児参加にもつながることから、「三世同居の可能性について検討すること」と記載してはどうか。

○古田子育て支援課長

以前、三世同居ができない方に対して、三世同居が進まない理由についてアンケートを行った。その結果、世代間の生活習慣の違いや子育て力の違いが上位の理由であったことから、県として、子育てのために三世同居を推奨するというのではなく、例えば孫育てガイドブックを作成して祖父母の方にお渡しするなど、世代間の子育ての問題点を解消するための取組みを進めている。

○山本勝敏委員

いろいろな事情があることは承知しており、無理に推奨するわけではないが、同居だけではなく近居

という選択肢もあり、可能性を検討することはできないか。

○加藤大博委員

私の周りにも三世代同居をしている方がいるが、子育ての方針の違いなどで同居をやめる方も多く、そういった状況を鑑みても、三世代同居の可能性を模索していただけても押し付けになってしまい、推進していくことは難しいと感じる。中間報告としていきなり三世代同居を記載するのはハードルが高いため、まずは祖父母世代が子育てに参加しやすい環境を作るということを記載することでどうか。

○山本勝敏委員

それでは「三世代同居や近居等、祖父母が子育てに参加しやすい環境についてさらに研究を進める」と記載してはどうか。

○加藤大博委員

三世代同居や近居の文言はやはり抜いたほうがいいと思う。難しい現実もあることから、祖父母が手を貸してもらえたら助かるという程度に留めたほうがよい。

○林幸広委員

理想は三世代同居だと思うが、親世代が高齢になって、子ども世代が同居するという逆の事例もある。まだ中間報告なので、今後、議論を深めていくべきと考える。

○尾藤義昭委員長

昔のように三世代同居できることが理想であることは間違いないが、昔の考え方が通用しない時代となっていることも事実。今後、2年間しっかりと議論し、執行部に対し意見を申し上げていきたいと思うが、今回の中間報告はこの内容でご了解いただきたい。

○松岡正人委員

地域を支える人材の育成・確保について、県外募集に関する記載があるが、地域を支える人材を育成することや、地域の活性化に繋がるという文言を記載するべきではないか。視察した音威子府村立学校では、卒業後だけでなく、在学中から地域を支える人材を育成するような学校運営を行っていた。

○松本教育総務課長

地域の活性化については、前段に特色のある学校作りを地域と協力して行うことで、定着やUターンなど地元へ根付かせる取組みが記載されている。これは、デュアルシステムなどの取組みで地域に実習に出ることを通じて、地域への根付きを促しているもの。

県外募集について、県外から来た生徒が地元へ根付いてもらうことは活性化に大きく寄与するものと考えているが、G1G2の学校をはじめ学校の特色に応じた県外募集を行っているため、そちらに着目した記載をされている。

○松岡正人委員

視察先の音威子府村では若い人を受け入れて地域を活性化することを県外募集の目的にしていた。岐阜県の県外募集の目的に地域へ根付いてもらうという意図がなければこの通りで良いと思うが、そのような目的があるなら記載を入れるべきではないか。県外募集の方向性がはっきりする。

○松本教育総務課長

県外募集は現在18校で行っており、学校ごとの特色を生かした募集や、スポーツなど全国で活躍で

きる分野を中心に募集を行っている。

県外募集で岐阜県に来た生徒が卒業後地域に根付くことは理想だが、学校の活性化を主眼として考えている。

○松岡正人委員

県外募集の目的が学校の活性化ならば、地域を支える人材の育成・確保として県外募集のことは記載しない方が良くはないか。

○松本教育総務課長

学校の活性化という目的を回答したが、県外から来た人が卒業後地域に根付くことは将来的に目指す姿であると認識している。

○尾藤義昭委員長

今回の中間報告は、執行部の考え方はあるだろうが、委員会として視察したことなどを受け、考えを提言するもの。

○水野正敏副委員長

学校が活性化すれば、地域も活性化するものであり、そのように捉えれば良い。

○国枝慎太郎委員

県外募集の生徒が地域に定着するには、地域としてそのための受け皿がないといけない。県外から来たいと思っても、家賃が高いなどの理由で苦慮していると県外募集をしている学校から聞いたことがある。活性化していくうえでは、受け入れるための環境整備も行っていく必要がある。

○尾藤義昭委員長

県外募集だけでなく、美濃市から岐阜市の学校に通うには交通が不便である。そういった問題と連動している。

○国枝慎太郎委員

視察先の音威子府村では、村が学校を地域作りの拠点として取り組んでいた。

地元の揖斐高校でも交通の便が悪い。子どもも少なくなっていくなかで、どう活性化していくか厳しい状況である。市町村と連携して、取り組んでいかなければならない。

○加藤大博委員

視察した学校は村立高校であったため、村が環境整備も含めて支援できていた。

県内の事例で遠方の学校に通うために親も一緒に移住したという話を聞いたことがある。家族ごと移住してしまうことを防ぐためには、移住定住対策として市町村が動かなければならない。

音威子府村の取組みを、同様に県が率先してやることではないと思うが、県はそういった環境整備に関して市町村への支援を行うべきと考えている。

○加藤大博委員

出産前後で仕事を退職する理由として、仕事と育児の両立の難しさが挙げられているが、それ以外は主にどのような理由があるか。

○赤地男女共同参画・女性の活躍推進課長

複数回答可の国の調査では、「仕事と育児の両立が難しかったから」が50%超、「子育てに専念した

かったから」が46%、その他「職場の出産・子育ての支援制度が不十分だから」「保育所等子どもの預け先が確保できなかったから」等の理由があった。

○加藤大博委員

提言のこの箇所の書きぶりが、女性は働かなければならないという考えが前提にある印象を受ける。半数近い女性の方が「子育てに専念したかったから」と回答しているのであれば、そういった選択をされた方が後ろめたく感じる事のない書きぶりをしていただければと思う。仕事を辞めるということもひとつの立派な選択であり、女性の活躍とは、自分が選択した生き方をきちんと全うできる社会を目指すことであると考え。

○尾藤義昭委員長

委員会での議論や視察等を通じて、中間報告案を作成したところ。本日のご意見については、今後の修正作業の中でとりまとめていく。

○今井政嘉委員

岐阜大学医学部地域枠と岐阜県医学生修学資金について、岐阜県内で勤務すれば返還免除となるが、勤務する地域をさらに5医療圏域に細分化して条件とすることは可能か。

○森医療福祉連携推進課長

働く地域を限定することについては、中山間・過疎地域出身者に限定し、出身地域で働くことを条件とした地域医療コースを既に設けている。また地域枠は、義務年限中の一定期間は岐阜圏域以外で勤務することを条件としており、そうした意味で働く地域を限定している。

○兼山健康福祉部長

県内は岐阜圏域に最も医師が多いため、地域枠入学者については義務年限中にできる限り岐阜圏域以外で勤務するよう誘導したいので、貸付規則でそのように規定している。

市町村と連携して、市町村長にしっかりと面接をしていただいた上で、その市町村で働くことを条件とした地域医療コースを3年前に設けたところ。

○尾藤義昭委員長

ご意見も尽きたようなので、ご発言の趣旨を踏まえ、中間報告の文案については、正副委員長にご一任いただきたいと思うが、これにご異議ないか。

(発言するものなし)

○尾藤義昭委員長

ご異議がないようなので、そのようにさせていただきます。

なお、本日ご審議いただいた中間報告は、委員会の調査結果に基づくものであることから、3月24日の本会議における報告については、中間報告の内容を抜粋して行い、その文案については、正副委員長にご一任いただきたいと思う。

なお、本日ご審議いただいた中間報告については、議会閉会后、知事に対して手交のうえ報告を行いたいと思うのでご承知おき願う。

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見はないか。執行部の方、よろしいか。

○尾藤義昭委員長

先日、コロナの緊急事態宣言が解除されたが、今後のコロナ対策の取組みはどうなっていくのか。

○堀健康福祉部次長

第3波として、特に年明けから連日多くの感染者が出て、病床確保も大変厳しい状況が続いていた。宿泊療養施設も活用し、関係者の協力も得ながら対応してきたところ。

今後の対策としては、引き続き病床を確保していくため、高齢の入院患者等を受け入れる後方支援病床や、宿泊療養施設の確保を実施していく。感染防止対策として県民に守っていただくべきことは変わっておらず、手指消毒やマスクの着用などを引き続き呼びかけていく。またワクチン接種についても、医療従事者や4月から始まる予定の高齢者等への接種を市町村等と協力しながら進めていく。

○尾藤義昭委員長

ご意見も尽きたようなので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

少子高齢化社会の安心対策特別委員会配席図

令和3年3月3日(水)
午前10時～
議会西棟3階 第2会議室

渡邊 商業・金融課 経営支援 対策監		野原 産業人材課 人材確保 対策監		桂川 医療整備課 医療対策 監		新宅 医療福祉連携 推進課 在宅医療福祉 推進課		丹羽 子育て支援課 主幹
-----------------------------	--	----------------------------	--	--------------------------	--	--------------------------------------	--	--------------------

篠田 業務水道課長		柴田 国民健康保険 課長		赤尾 保健医療課長 兼健康推進室長		村瀬 感染症対策 推進課 感染症対策 監		佐藤 子育て支援課 企画監
--------------	--	--------------------	--	-------------------------	--	----------------------------------	--	---------------------

関谷 障害福祉課長		早川 地域振興課長		前田 県民生活課長		小山 感染症対策 推進課長		安村 子ども 家庭課長
--------------	--	--------------	--	--------------	--	---------------------	--	-------------------

伊藤 医療整備課長		佐々木 住宅課 空家対策推進 室長		幸畑 公共交通課長		赤地 男女共同参画 推進課長 女性の活躍		古田 子育て支援 課長
--------------	--	----------------------------	--	--------------	--	-------------------------------	--	-------------------

森 地域福祉課長		熊谷 高齢福祉課 介護事業者 指導監		勝野 高齢福祉課長		森 医療福祉連携 推進課長		松本 教育総務課長
-------------	--	-----------------------------	--	--------------	--	---------------------	--	--------------

大野 健康福祉政策 課長		長沼 健康福祉部 次長		兼山 健康福祉部 長		堀 健康福祉部 次長		籠橋 健康福祉部 次長
--------------------	--	-------------------	--	------------------	--	------------------	--	-------------------

入口側

